

裾野駅西地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

裾野市長 様

住所
届出者
氏名

(法人の場合、事業所の所在地、法人名称及び代表者氏名)

都市計画法第58条の2〔第1項・第2項〕の規定に基づき、

〔土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更〕
について、下記により届け出ます。
※〔 〕内のいずれかに○をして選択する

記

- 行為の場所 裾野市 / 仮換地 街区 号
- 行為の着手予定日 年 月 日
- 行為の完了予定日 年 月 日
- 設計又は施工方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積 m^2			
(2)建築物の建築又は工作物の建設	イ 行為の種別	(建築物の建築 ・ 工作物の建設) (新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転)			
	ロ 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計	
		Ⅰ敷地面積	m^2	m^2	m^2
		Ⅱ建築又は建築面積	m^2	m^2	m^2
		Ⅲ延べ面積	m^2	m^2	m^2
		Ⅳ建物高さ	(地盤面から) m	Ⅴ用途	
		Ⅵ敷地の地盤高さ	(道路の最高高さから) m	Ⅶ垣又は柵の構造	
		Ⅷ壁面の位置	隣地 m	道路 m	
(3)建築物等の用途の変更		イ 変更部分の延べ面積 m^2	ロ 変更前の用途	ハ 変更後の用途	
(4)建築物等の形態又は意匠		屋根の色彩			
		外壁の色彩			
		自己用看板の設置	有 ・ 無		
(5)建築物等の形態又は意匠の変更					

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書によることができる。
- 建築物等の形態又は意匠については屋根の形状、屋根及び外壁の色彩、看板の有無について記載すること。

注 意 事 項

1. 届出が必要な行為
 - (1) 土地の区画形質の変更(土地の分割、切土、盛土等で 1,000 m²未満のもの)
 - (2) 建築物の建築(新築、増築、改築、移転。建築物に付属する門又は塀を含む)
 - (3) 工作物(看板、案内板、広告塔等)の建設
 - (4) 建築物の用途変更(用途変更後の建築物が、用途の制限に適合しないこととなる場合に限る)
 - (5) 建築物・工作物の形態意匠の変更(建築物の外壁及び屋根の色彩の変更)
2. 届け出先:裾野市建設部まちづくり課裾野駅周辺整備室(佐野 1068-2 駅西地区整備事務所)
3. 届出の期日:工事(行為)着手の 30 日前まで
 ※ 土地区画整理法第 76 条の規定による申請が必要な場合は同時にご提出ください。
4. 届出には、次の図書を添付してください。 ※正副 2 部の提出をお願いします。適合通知書と共に 1 部を返却します。

		行為の種類		
		土地の区画形質の変更	建築物の建築・工作物の建設	建築物用途変更、建築物・工作物の形態意匠変更
図書縮尺	位置図	○ ・ 申請行為を行う土地の区域図(指定済み仮換地の場合は仮換地区)		
	配置図 (1/200 以上)		○ ・ 土地地番、敷地及び換地予定境界線 ・ 建築物・工作物の位置、排水系統の位置、垣・柵の位置 ・ 敷地に接する道路及び計画道路の位置・幅員 ・ 建築物壁面と道路境界・隣地との距離 前面道路最高点より敷地地盤面の高さ	
	敷地求積図 (1/200 以上)	○		
	平面図 (1/200 以上)	○ 造成計画平面	○ 各階平面	○
	立面図 (1/200 以上)		○ ・ 2 面以上 ・ 外壁及び屋根の色彩、高さ、軒高、垣又は柵の構造、盛切土の高さ	
	縦横断面図	○		
	その他	・ チェックリスト ・ 代理人が手続きする場合は委任状(任意様式)		

<お問い合わせ>

裾野市建設部まちづくり課裾野駅周辺整備室

住所:〒410-1118 裾野市佐野 1068-2 駅西地区整備事務所

電話:055-994-1274 ファックス:055-994-1279 Mail:shigaichi@city.susono.shizuoka.jp